

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年11月8日提出
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ニコラ・ソヴァーチュ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	横田 陽子
【電話番号】	03-3593-5928
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	アムンディ・アジア・リート・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	当初募集額 上限 100億円 継続募集額 上限 5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年11月8日付にて有価証券報告書を提出いたしましたので、平成25年2月22日付にて提出いたしました有価証券届出書(平成25年8月19日付で提出した訂正有価証券届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます)の関係情報を新たな情報に訂正し、また記載事項の一部に訂正もしくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

2. 【訂正事項】

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に変更および更新されます。

下線部_____は訂正もしくは追加個所を示します。

第一部【証券情報】

(5)【申込手数料】

<訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。本書作成日現在の料率上限は3.15%（税抜3.0%）です。詳しくは販売会社にお問合せください。

ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料となります。

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。本書作成日現在の料率上限は3.15%（税抜3.0%）です。詳しくは販売会社にお問合せください。

ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料となります。

消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの基本的性格

〔ファンドの商品分類〕

<訂正前>

ファンドは、追加型投信 / 海外 / 不動産投信に属しています。

商品分類表

属性区分表

商品分類表			属性区分表				
単位型 / 追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

単位型投信	国内	株式	株式	年1回	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	あり ()
		債券	債券	年2回			
追加型投信	海外	不動産投信	債券	年4回	日本	アジア	なし
		その他資産 ()	債券	年6回 (隔月)	北米		
	内外	資産複合	債券	年12回 (毎月)	欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	
		資産複合	社債	日々	オセアニア		
			その他債券 クレジット属性 ()	その他 ()	中南米		
			不動産投信		アフリカ		
			その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))		中近東 (中東)		
			資産複合		エマージング		
			資産配分固定型				
			資産配分変更型				

(略)

<訂正後>

ファンドは、追加型投信 / 海外 / 不動産投信に属しています。

商品分類表

単位型 / 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)
--------------	------------	-------------------

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ
--------	------	------------	------	-----------

単位型 追加型	国内	株式 債券	株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)		
	海外	不動産投信	債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回 年4回 年6回 (隔月)	日本 北米 欧州	ファミリー ファンド	あり ()
	内外	その他資産 () 資産複合	不動産投信 その他資産 (投資信託証券 不動産投信)	年12回 (毎月) 日々 その他 ()	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし

(略)

ファンドの特色

< 訂正前 >

1

マザーファンドの受益証券への投資を通じて、実質的に日本を除くアジア※
諸国・地域の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されて
いる不動産投資信託証券（リート）に投資します。

※アジアには、オーストラリア、ニュージーランドなどのオセアニア諸国も含まれます。以下同じ。

*不動産投資信託証券を、以下「リート」といいます。

■不動産投資信託証券（リート）（REIT: Real Estate Investment Trust）とは
不動産を主な投資対象とする投資信託あるいは投資法人の総称です。賃貸オフィスビルや賃貸マンションなど
安定した収益を生んでいる不動産を取得し、その賃貸収入や売却により生じた収益から不動産の維持・管理費用や
支払金利を差し引いた利益を投資家に分配します。

■リーートのしくみ（イメージ）



2

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

3

原則として、毎月8日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配
方針に基づいて分配を行います。

●分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額
が少額の場合には分配を行わないことがあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその
金額について保証するものではありません。

●原則として、第6期決算時（平成25年9月9日）より分配を行う予定です。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

< 訂正後 >

1

マザーファンドの受益証券への投資を通じて、実質的に日本を除くアジア※諸国・地域の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている不動産投資信託証券（リート）に投資します。

※アジアには、オーストラリア、ニュージーランドなどのオセアニア諸国も含まれます。以下同じ。

*不動産投資信託証券を、以下「リート」といいます。

■不動産投資信託証券（リート）（REIT: Real Estate Investment Trust）とは

不動産を主な投資対象とする投資信託あるいは投資法人の総称です。賃貸オフィスビルや賃貸マンションなど安定した収益を生んでいる不動産を取得し、その賃貸収入や売却により生じた収益から不動産の維持・管理費用や支払金利を差し引いた利益を投資家に分配します。

■リーートのしくみ（イメージ）



2

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

3

原則として、毎月8日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益配分方針に基づいて分配を行います。

- 分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

追加的記載事項

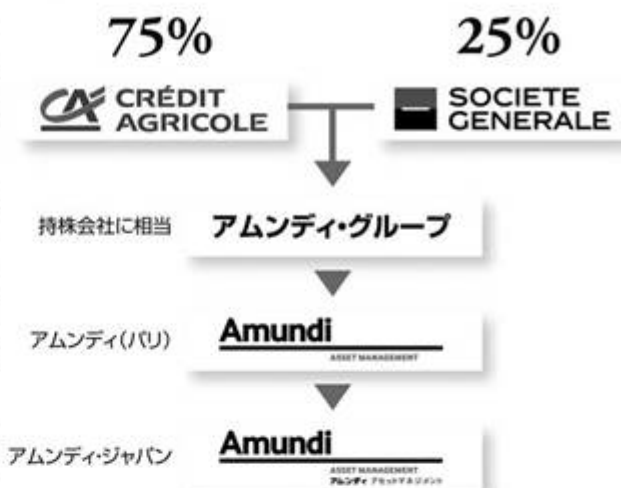
アムンディ・ジャパンのご紹介

■アムンディ・ジャパン株式会社(以下、当社)は、クレディ・アグリコル アセットマネジメント(株)、ソシエテジェネラルアセットマネジメント(株)が合併して2010年7月1日に誕生した運用会社です。

■当社は、フランス共和国パリに本拠を置くアムンディ・グループの日本拠点で、グループ中核会社であるアムンディの100%子会社です。アムンディは、2009年12月31日に誕生した欧州有数の運用会社で、クレディ・アグリコル、ソシエテジェネラル両グループの運用会社を統合して設立されました。

■アムンディ(Amundi)の由来は、アセットマネジメントの頭文字のAとM、ラテン語で「世界」を意味する「Mundi」を組み合わせた名前です。開かれた企業になるようにとの思いが込められています。

■当社の前身である、クレディ・アグリコル アセットマネジメント(株)、ソシエテジェネラルアセットマネジメント(株)は、日本の運用ビジネスにおいて長い経験と実績を有します。



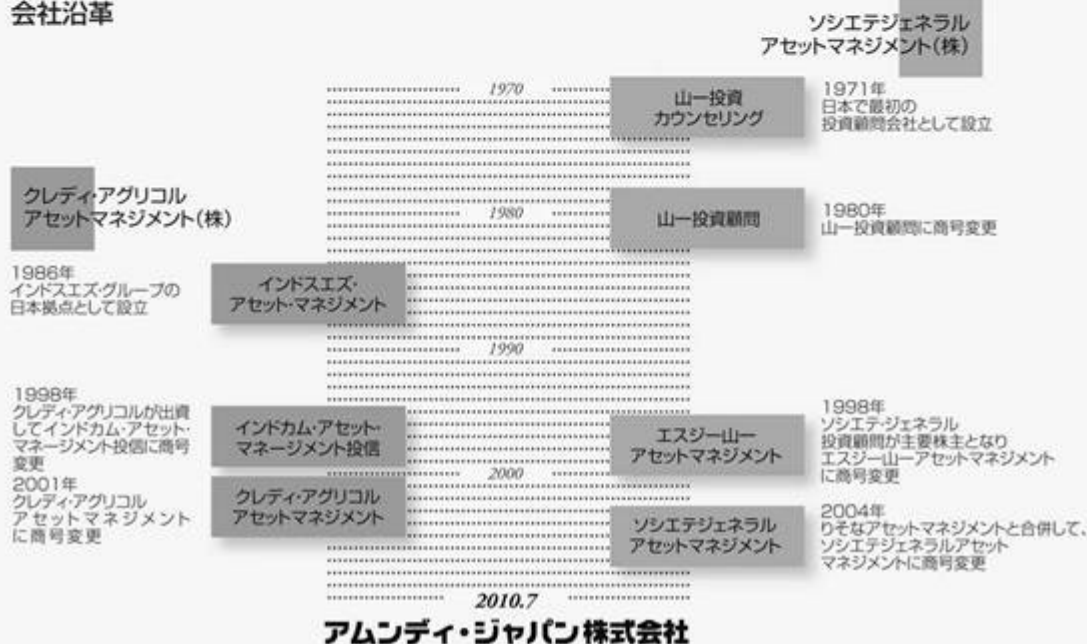
運用資産残高 3兆2,225億円*

投資信託委託業の運用資産残高：1兆4,927億円

投資顧問業の運用資産残高：1兆7,298億円

*2013年8月末現在。各契約資産合計には、重複資産(投資顧問契約と投資信託契約、ファンド・オブ・ファンズ等)が一部含まれています。

会社沿革



(3)【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

< 訂正前 >

(略)

《アムンディ概要》

アムンディは、運用資産規模で6,929億ユーロ(約68兆円、1ユーロ=98.74円で換算。2012年6月末現在)を超え、欧州第2位、世界ではトップ・テンに入るグローバルプレイヤーの運用会社です。世界30カ国以

上の主要な投資地域の中心に拠点を持ち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

インベストメント・ペンション・ヨーロッパによるトップ400社調査(2012年6月版(数値は2011年12月末現在))

<訂正後>

(略)

《アムンディ概要》

アムンディは、運用資産規模で7,461億ユーロ(約96兆円、1ユーロ=128.53円で換算。2013年6月末現在)を超え、欧州第1位、世界ではトップ・テンに入るグローバルプレイヤーの運用会社です。世界30カ国以上の主要な投資地域の中心に拠点を持ち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

インベストメント・ペンション・ヨーロッパによるトップ400社調査(2013年6月版(数値は2012年12月末現在))

2【投資方針】

(2)【投資対象】

有価証券の指図範囲

<訂正前>

委託会社は、信託金を、主としてアムンディ・ジャパン株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者として締結された親投資信託である「アムンディ・アジア・リート・マザーファンド」の受益証券ならびに次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます)に投資することを指図します。

(略)

<訂正後>

委託会社は、信託金を、主としてアムンディ・ジャパン株式会社を委託会社とし、株式会社りそな銀行を受託会社として締結された親投資信託である「アムンディ・アジア・リート・マザーファンド」の受益証券ならびに次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます)に投資することを指図します。

(略)

(3)【運用体制】

投資戦略の決定および運用の実行

<訂正前>

マザーファンドの投資顧問会社をアムンディ・ホンコン・リミテッドとし、委託会社は運用指図の権限を委託します。

<訂正後>

アムンディ・ホンコン・リミテッドをマザーファンドの投資顧問会社とし、委託会社は運用指図の権限を委託します。

3【投資リスク】

(1) 基準価額の変動要因 カントリーリスク

<訂正前>

- ・投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。ファンドの投資対象国・地域には新興国が含まれます。一般に、新興国の経済状況は、先進国に比べてぜい弱である可能性があります。そのためインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化、また政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが株式市場や為替市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。さらに政府当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により証券市場が著しい悪影響を被る可能性があります。この場合は、投資する資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

<訂正後>

- ・投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。ファンドの投資対象国・地域には新興国が含まれます。一般に、新興国の経済状況は、先進国に比べてぜい弱である可能性があります。そのためインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化、また政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが証券市場や為替市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。さらに政府当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により証券市場が著しい悪影響を被る可能性があります。この場合は、投資する資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。本書作成日現在の料率上限は3.15%（税抜3.0%）です。詳しくは販売会社にお問合せください。
ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料となります。

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。本書作成日現在の料率上限は3.15%（税抜3.0%）です。詳しくは販売会社にお問合せください。

ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料となります。

消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

(3) 【信託報酬等】

<訂正前>

ファンドから支払われる費用は、後記の通りです。

時期	信託報酬	
毎日	信託報酬の総額	投資信託財産の純資産総額に対し、 年率1.575%（税抜1.5%）を乗じて得た金額
	信託報酬の配分	委託会社：年率0.777%（税抜0.74%） 販売会社：年率0.735%（税抜0.70%） 受託会社：年率0.063%（税抜0.06%）

信託報酬は、毎計算期間末、または信託終了のとき投資信託財産中から支弁します。

委託会社がマザーファンドの投資顧問会社に支払う報酬額は、投資信託財産の日々の純資産総額に年率0.74%を上限として乗じて得た金額とし、毎計算期間末または信託終了のとき、委託会社の報酬から支払うものとします。

上記の信託報酬は、本書作成日現在のものです。

<訂正後>

ファンドから支払われる費用は、後記の通りです。

時期	信託報酬	
毎日	信託報酬の総額	投資信託財産の純資産総額に対し、 年率1.575%－（税抜1.5%）を乗じて得た金額 <u>消費税率が8%になった場合は、1.62%となります。</u>
	信託報酬の配分	委託会社：年率0.74%（税抜） 販売会社：年率0.70%（税抜） 受託会社：年率0.06%（税抜）

信託報酬は、毎計算期間末、または信託終了のとき投資信託財産中から支弁します。

委託会社がマザーファンドの投資顧問会社に支払う報酬額は、投資信託財産の日々の純資産総額に年率0.74%を上限として乗じて得た金額とし、毎計算期間末または信託終了のとき、委託会社の報酬から支払うものとします。

上記の信託報酬等は、本書作成日現在のものです。

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、平成25年3月末現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。

（略）

<訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、平成25年9月末現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。

（略）

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成25年8月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てて表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

(1)【投資状況】

信託財産の構成

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	33,879,864	94.34
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		2,032,279	5.65
合計（純資産総額）		35,912,143	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

<参考情報>

「アムンディ・アジア・リート・マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	オーストラリア	152,442,347	27.85
	香港	101,650,488	18.57
	シンガポール	207,691,109	37.95
	マレーシア	40,986,420	7.48
	小計	502,770,364	91.87
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		44,474,097	8.12
合計（純資産総額）		547,244,461	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該国/地域の時価合計比率をいい、投資証券の小計の投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該国/地域の時価合計の総額比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	アムンディ・アジア・リート・マザーファンド	27,517,759	1.2347	33,977,225	1.2312	33,879,864	94.34

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	94.34
	合計	94.34

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

<参考情報>

「アムンディ・アジア・リート・マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	香港	投資証券	LINK REIT	100,000	536.87	53,687,120	448.87	44,887,200	8.20
2	香港	投資証券	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	700,000	57.40	40,184,130	49.57	34,705,160	6.34
3	オーストラリア	投資証券	WESTFIELD GROUP	35,000	1,014.32	35,501,235	970.41	33,964,385	6.20
4	オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	65,000	407.48	26,486,512	406.60	26,429,429	4.82
5	シンガポール	投資証券	ASCENDAS REIT	150,000	198.96	29,844,655	167.56	25,135,110	4.59
6	シンガポール	投資証券	KEPPEL REIT	250,000	118.50	29,627,364	91.89	22,972,950	4.19
7	シンガポール	投資証券	CAPITAMALL TRUST REIT	145,400	163.70	23,802,910	143.24	20,827,546	3.80
8	シンガポール	投資証券	CAPITACOMMERCIAL TRUST	200,000	129.45	25,890,308	103.08	20,617,740	3.76
9	オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP	130,000	148.41	19,294,054	144.90	18,837,390	3.44
10	オーストラリア	投資証券	CFS RETAIL PROPERTY TRUST GROUP	100,000	180.90	18,090,920	180.03	18,003,100	3.28
11	マレーシア	投資証券	CAPITAMALLS MALAYSIA TRUST	400,000	56.08	22,432,160	44.74	17,898,000	3.27
12	オーストラリア	投資証券	DEXUS PROPERTY GROUP	190,000	93.08	17,686,948	89.13	16,936,087	3.09
13	シンガポール	投資証券	MAPLETREE LOGISTICS REIT	200,000	103.43	20,687,688	82.23	16,447,860	3.00
14	香港	投資証券	CHAMPION REIT	370,000	52.64	19,479,459	44.12	16,326,768	2.98
15	シンガポール	投資証券	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	160,000	121.24	19,399,063	99.61	15,938,208	2.91
16	オーストラリア	投資証券	COMMONWEALTH PROPERTY OFFICE	150,000	98.35	14,753,760	100.99	15,148,950	2.76
17	シンガポール	投資証券	CDL HOSPITALITY TRUSTS	120,000	149.03	17,884,152	119.69	14,362,920	2.62
18	シンガポール	投資証券	CACHE LOGISTICS TRUST	150,000	109.48	16,422,436	87.64	13,146,705	2.40
19	シンガポール	投資証券	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	150,000	107.62	16,143,149	87.25	13,088,790	2.39
20	オーストラリア	投資証券	WESTFIELD RETAIL TRUST	50,000	281.02	14,051,200	257.31	12,865,630	2.35
21	シンガポール	投資証券	FORTUNE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST(HK)	150,000	89.94	13,491,705	79.63	11,944,560	2.18
22	シンガポール	投資証券	SUNTEC REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	100,000	146.36	14,636,722	116.60	11,660,220	2.13
23	マレーシア	投資証券	SUNWAY REIT	300,000	45.46	13,638,899	38.48	11,544,210	2.10
24	マレーシア	投資証券	PAVILION REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	300,000	43.11	12,935,125	38.48	11,544,210	2.10
25	シンガポール	投資証券	SPH REIT	150,000	70.19	10,528,947	73.35	11,003,850	2.01
26	オーストラリア	投資証券	INVESTA OFFICE FUND	40,000	270.48	10,819,424	256.43	10,257,376	1.87
27	シンガポール	投資証券	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	100,000	86.48	8,648,640	65.25	6,525,090	1.19
28	香港	投資証券	REGAL REAL ESTATE INVESTMENT	200,000	33.47	6,695,040	28.65	5,731,360	1.04
29	シンガポール	投資証券	FORTUNE REIT	50,000	87.53	4,376,887	80.39	4,019,560	0.73

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
外国	投資証券	91.87
	合計	91.87

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成25年8月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記の特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末（平成25年 8月 8日）	885,958	885,958	0.8860	0.8860
平成25年 3月末日	978,671	-	0.9787	-
4月末日	1,081,535	-	1.0815	-
5月末日	1,008,847	-	1.0088	-
6月末日	911,456	-	0.9115	-
7月末日	906,572	-	0.9066	-
8月末日	35,912,143	-	0.8742	-

【分配の推移】

期間		1口当たり分配金（円）
第1特定期間	自 平成25年 3月14日 至 平成25年 8月 8日	0.0000

【収益率の推移】

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 平成25年 3月14日 至 平成25年 8月 8日	11.4

(注)収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 平成25年 3月14日 至 平成25年 8月 8日	1,000,000		1,000,000

(注1) 全て本邦内におけるものです。

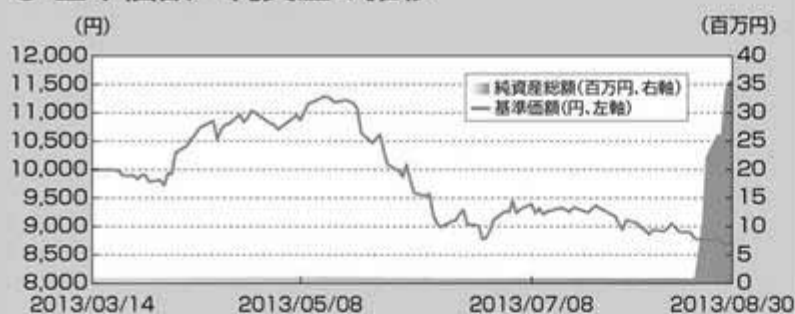
(注2) 第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

運用実績

2013年8月30日現在

● 基準価額・純資産の推移



* 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

基準価額	8,742円	純資産総額	36百万円
------	--------	-------	-------

● 分配の推移

決算日	分配金
1期(2013年4月8日)	0円
2期(2013年5月8日)	0円
3期(2013年6月10日)	0円
4期(2013年7月8日)	0円
5期(2013年8月8日)	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

* 分配金は1万口当たり・税引前です。
* 直近5期分を表示しています。

● 主要な資産の状況

[ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、組入上位10銘柄、国・地域別比率はマザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。]

◆ 資産構成

資産	比率
不動産投資信託証券（リート）	86.67%
現金等	13.33%
合計	100.00%

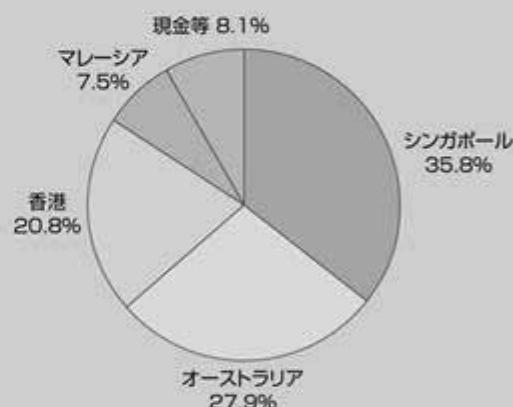
* 比率は純資産総額に対する実質投資割合です。
* 現金等には未払諸費用等を含みます。

◆ 組入上位10銘柄（アムンディ・アジア・リート・マザーファンド）

銘柄名	国・地域	業種	比率
1 リンク REIT	香港	店舗用不動産	8.20%
2 ユエシウ REIT	香港	店舗用不動産	6.34%
3 ウエストフィールド	オーストラリア	店舗用不動産	6.21%
4 グッドマン・グループ	オーストラリア	工業用不動産	4.83%
5 アセンダス REIT	シンガポール	工業用不動産	4.59%
6 ケッセル REIT	シンガポール	オフィス不動産	4.20%
7 キャピタモール・トラスト	シンガポール	店舗用不動産	3.81%
8 キャピタコマーシャル・トラスト	シンガポール	オフィス不動産	3.77%
9 ミルバック・グループ	オーストラリア	各種不動産	3.44%
10 CFSリテール・プロパティ・トラスト	オーストラリア	店舗用不動産	3.29%

* 比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

◆ 国・地域別比率（アムンディ・アジア・リート・マザーファンド）

* 比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。
* 四捨五入の影響で合計が100%とならない場合があります。

● 年間収益率の推移

* 年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
* ファンドにはベンチマークはありません。
* 2013年は設定日(3月14日)から8月30日までの騰落率を表示しています。

● 期間別騰落率

期間	騰落率
1ヵ月	-3.57%
3ヵ月	-13.34%
6ヵ月	—
1年	—
3年	—
設定来	-12.58%

* 騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第2【管理及び運営】

4【受益者の権利等】

反対者の買取請求権

< 訂正前 >

投資信託契約の解約、または重大な約款の変更等を行う場合において、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前記「1）信託の終了」(a)の1)または、「2）投資信託約款の変更等」(b)に規定する書面に付記します。

< 訂正後 >

投資信託契約の解約、または重大な約款の変更等を行う場合において、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1特定期間(平成25年3月14日から平成25年8月8日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・アジア・リート・ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1特定期間末 (平成25年 8月 8日)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	9,954
親投資信託受益証券	877,225
流動資産合計	887,179
資産合計	887,179
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	57
未払委託者報酬	1,164
流動負債合計	1,221
負債合計	1,221
純資産の部	
元本等	
元本	1,000,000
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	114,042
(分配準備積立金)	96,559
元本等合計	885,958
純資産合計	885,958
負債純資産合計	887,179

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1特定期間
	自 平成25年 3月14日
	至 平成25年 8月 8日
営業収益	
受取利息	4
有価証券売買等損益	107,775
営業収益合計	107,771
営業費用	
受託者報酬	277
委託者報酬	5,994
営業費用合計	6,271
営業利益又は営業損失 ()	114,042
経常利益又は経常損失 ()	114,042
当期純利益又は当期純損失 ()	114,042
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	114,042

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い ファンドの特定期間は、設定日の平成25年3月14日から平成25年8月8日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1特定期間末 (平成25年 8月 8日)
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	円
期中一部解約元本額	円
2. 特定期間末日における受益権の総数	1,000,000口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は114,042円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1特定期間 自 平成25年 3月14日 至 平成25年 8月 8日	
<p>分配金の計算過程 (平成25年3月14日から平成25年4月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額は41,864円(1万口当たり418円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	
A 費用控除後の配当等収益額	3,446円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	38,418円
C 収益調整金額	0円
D 分配準備積立金額	0円
E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	41,864円
F 当ファンドの期末残存受益権口数	1,000,000口
G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	418円
H 1万口当たり分配金額	0円
I 分配金額(F×H/10,000)	0円
<p>(平成25年4月9日から平成25年5月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額は87,248円(1万口当たり872円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	
A 費用控除後の配当等収益額	1,148円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	44,236円
C 収益調整金額	0円
D 分配準備積立金額	41,864円
E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	87,248円
F 当ファンドの期末残存受益権口数	1,000,000口
G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	872円
H 1万口当たり分配金額	0円

I	分配金額（ $F \times H / 10,000$ ）	0円
	（平成25年5月9日から平成25年6月10日までの計算期間）	
	計算期間末における分配対象収益額は87,248円（1万口当たり872円）ですが、分配を行っておりません。	
	なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	
A	費用控除後の配当等収益額	0円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	0円
D	分配準備積立金額	87,248円
E	当ファンドの分配対象収益額（ $A+B+C+D$ ）	87,248円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,000,000口
G	1万口当たり分配対象収益額（ $E / F \times 10,000$ ）	872円
H	1万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（ $F \times H / 10,000$ ）	0円
	（平成25年6月11日から平成25年7月8日までの計算期間）	
	計算期間末における分配対象収益額は90,651円（1万口当たり906円）ですが、分配を行っておりません。	
	なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	
A	費用控除後の配当等収益額	3,403円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	0円
D	分配準備積立金額	87,248円
E	当ファンドの分配対象収益額（ $A+B+C+D$ ）	90,651円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,000,000口
G	1万口当たり分配対象収益額（ $E / F \times 10,000$ ）	906円
H	1万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（ $F \times H / 10,000$ ）	0円
	（平成25年7月9日から平成25年8月8日までの計算期間）	
	計算期間末における分配対象収益額は96,559円（1万口当たり965円）ですが、分配を行っておりません。	
	なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	
A	費用控除後の配当等収益額	5,908円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	0円
D	分配準備積立金額	90,651円
E	当ファンドの分配対象収益額（ $A+B+C+D$ ）	96,559円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,000,000口
G	1万口当たり分配対象収益額（ $E / F \times 10,000$ ）	965円
H	1万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（ $F \times H / 10,000$ ）	0円

（金融商品に関する注記）

. 金融商品の状況に関する事項

項目	第1特定期間
	自 平成25年 3月14日 至 平成25年 8月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンド及び主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を当ファンド及び親投資信託受益証券の貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。</p> <p>当該金融商品には、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。</p> <p>親投資信託受益証券の利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であり外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。</p> <p>一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。親投資信託受益証券は、為替予約取引をスポットに限定しているため、価格変動リスクはきわめて小さいと認識しております。また、為替予約の相手先は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。</p> <p>デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。</p>

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間末 (平成25年 8月 8日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありませぬ。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1特定期間末 （平成25年 8月 8日）	
	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券		52,223
合計		52,223

（デリバティブ取引等に関する注記）

第1特定期間末（平成25年8月8日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1特定期間（自 平成25年3月14日 至 平成25年8月8日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1特定期間末 （平成25年 8月 8日）	
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）		0.8860円 （8,860円）

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	アムンディ・アジア・リート・マザー ファンド	695,383	877,225	
			695,383	877,225	
			銘柄数 組入時価比率	1 99.0%	100.0%
	親投資信託受益証券 合計			877,225	
合計				877,225	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「アムンディ・アジア・リート・マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「アムンディ・アジア・リート・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（平成25年 8月 8日）
資産の部	
流動資産	
預金	1,183,356
コール・ローン	3,260,629
投資証券	520,342,153
未収入金	161,373
未収配当金	5,424,280
未収利息	2
流動資産合計	530,371,793
資産合計	530,371,793
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	420,419,146
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	109,952,647
元本等合計	530,371,793
純資産合計	530,371,793
負債純資産合計	530,371,793

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日（本報告書開示対象ファンドの期末日をいいます）の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、権利落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、いまだ確定していない場合には入金時に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年 8月 8日)
1. 本報告書開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	466,040,726円
同期中における追加設定元本額	19,138,824円
同期中における一部解約元本額	64,760,404円
同期末における元本の内訳 アムンディ・りそなアジア資産分散ファンド	419,723,763円
アムンディ・アジア・リート・ファンド	695,383円
合計	420,419,146円
2. 本報告書開示対象ファンドの期末における受益権の総数	420,419,146口

（金融商品に関する注記）

．金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成25年 3月14日 至 平成25年 8月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドに投資する投資信託受益証券の「（3）注記表（金融商品に関する注記）I. 金融商品の状況に関する事項」に記載しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	同上

．金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成25年 8月 8日）
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（1）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短時間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （2）有価証券 時価の算定方法は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 （3）デリバティブ取引 該当事項はありません。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する投資信託受益証券の「（3）注記表（金融商品に関する注記）．金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	（平成25年 8月 8日）
	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資証券	54,159,723
合計	54,159,723

（注）当期間とは、当ファンドの計算期間の開始日から本報告書開示対象ファンドの期末日までの期間（平成25年2月9日から平成25年8月8日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

（平成25年8月8日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成25年3月14日 至 平成25年8月8日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

		（平成25年 8月 8日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）		1.2615円 （12,615円）

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考	
投資証券	オーストラリアドル	CFS RETAIL PROPERTY TRUST GROUP	100,000	206,000.00		
		COMMONWEALTH PROPERTY OFFICE	150,000	174,000.00		
		DEXUS PROPERTY GROUP	190,000	190,950.00		
		GOODMAN GROUP	65,000	302,250.00		
		GPT GROUP	10,000	36,500.00		
		INVESTA OFFICE FUND	40,000	113,200.00		
		MIRVAC GROUP	130,000	213,200.00		
		WESTFIELD GROUP	35,000	392,000.00		
		WESTFIELD RETAIL TRUST	50,000	150,500.00		
		小計		770,000	1,778,600.00	
			銘柄数	9	(155,307,352)	
			組入時価比率	29.3%	29.8%	
	香港ドル	CHAMPION REIT		370,000	1,276,500.00	
		FORTUNE REIT		50,000	337,000.00	
		FORTUNE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST (HK)		150,000	990,000.00	
		LINK REIT		100,000	3,820,000.00	
		REGAL REAL ESTATE INVESTMENT		200,000	460,000.00	
		YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		700,000	2,828,000.00	
			小計		1,570,000	9,711,500.00
			銘柄数	6	(121,102,405)	
			組入時価比率	22.8%	23.3%	
	シンガポールドル	ASCENDAS REIT		150,000	352,500.00	
		CACHE LOGISTICS TRUST		150,000	179,250.00	
		CAPITACOMMERCIAL TRUST		200,000	285,000.00	
		CAPITAMALL TRUST REIT		145,400	293,708.00	
		CDL HOSPITALITY TRUSTS		120,000	193,800.00	
		FAR EAST HOSPITALITY TRUST		100,000	92,000.00	
KEPPEL REIT			250,000	311,250.00		
MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST			160,000	220,000.00		
MAPLETREE LOGISTICS REIT			200,000	216,000.00		
MAPLETTREE COMMERCIAL TRUST			150,000	177,000.00		
SPH REIT			150,000	148,500.00		
SUNTEC REAL ESTATE INVESTMENT TRUST			100,000	160,500.00		
		小計		1,875,400	2,629,508.00	
		銘柄数	12	(200,868,116)		
		組入時価比率	37.9%	38.6%		

マレーシアリングット	CAPITAMALLS MALAYSIA TRUST	400,000	624,000.00	
	PAVILION REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	300,000	417,000.00	
	SUNWAY REIT	300,000	408,000.00	
	小計	1,000,000	1,449,000.00	
	銘柄数	3	(43,064,280)	
	組入時価比率	8.1%	8.3%	
投資証券 合計			520,342,153	(520,342,153)
合計			520,342,153	(520,342,153)

(有価証券明細表注記)

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
3. 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成25年8月末日現在

資産総額	35,921,547円
負債総額	9,404円
純資産総額（ - ）	35,912,143円
発行済口数	41,078,601口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8742円
（1万口当たり純資産額）	（8,742円）

<参考情報>

「アムンディ・アジア・リート・マザーファンド」

平成25年8月末日現在

資産総額	547,244,461円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	547,244,461円
発行済口数	444,479,091口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2312円
（1万口当たり純資産額）	（12,312円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】

営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 営業の概況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

平成25年8月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	31	76,402
追加型株式投資信託	146	1,396,555
追加型公社債投資信託	1	19,746
合計	178	1,492,703

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

- ・名称 株式会社りそな銀行
- ・資本金の額 279,928百万円(平成25年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

- ・名称 株式会社りそな銀行
- ・資本金の額 279,928百万円(平成25年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

- ・名称 株式会社埼玉りそな銀行
- ・資本金の額 70,000百万円(平成25年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

- ・名称 株式会社近畿大阪銀行
- ・資本金の額 38,971百万円(平成25年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

- ・名称 アムンディ・ホンコン・リミテッド
- ・資本金の額 130万米ドル(平成25年3月末日現在)
- ・事業の内容 香港において、投資顧問業務およびその業務に付帯する業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 2 関係業務の概要(1) 受託会社」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

<再信託受託会社の概要>

- ・名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額 : 51,000百万円(平成25年3月末日現在)
- ・事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

- ・再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(投資信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

独立監査人の監査報告書

平成25年9月25日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・アジア・リート・ファンドの平成25年3月14日から平成25年8月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・アジア・リート・ファンドの平成25年8月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません